

大阪の福祉を知るみんなの情報誌

ウェルおおさか

vol.107 2017.4 隔月発行(偶数月1日)

特集

見守りの目を増やそう!

- 平成29年度 研修計画一覧
- 図書・資料閲覧室からのお知らせ



見守りの目を増やそう!

「ポストに郵便物があふれている」「朝も昼もずっと雨戸が閉まったまま」「子どもの叫び声が頻繁に聞こえる」など、身近な地域で気になったことはありませんか?その中には、困りごとがあっても、さまざまな理由で「SOSが出せない」人や、「他人に迷惑をかけられない」と思いこんでいる「人」がいるかもしれません。見守り活動は、そうした声にならない声に耳を傾け、課題に気づき、専門の支援につないでいくことです。

今回は、誰もが安心・安全に暮らせる地域をつくるために、住民、企業、団体、専門職が取り組むさまざまな「見守り活動」に注目します。



なぜ、見守りが必要?

近年、地域における人間関係の希薄化により、人と人とのつながりを持てずに社会的に孤立せざるをえない方が増えています。何かあった時に頼る人がいない、生活の不安を一人で抱え込んでしまっている、困っていても誰にも頼ることが出来ず必要な支援につながっていかない...そのような問題が浮き彫りになってきています。

このような状況において、誰もが安心・安全に暮らせる地域にするには、行政や一部の専門機関、従来からの担い手(民生委員・児童委員など)の力だけではつきあいが難しくなっています。地域のなかで、「課題に気づき、解決につなぐ人」を増やすことが求められています。身近な地域の中に、課題に気づき、解決につなぐ人が多くいれば、さま

ざまな課題を早期に発見し、深刻化するのを防ぐことができます。

誰を見守る? 気づきの視点は?

気をつけておきたいのは、次のような場合です。「いつも見かける人が最近みかけなくなった」「ゴミがあふれかえって異臭が漂う」「一人暮らしなのに、見慣れない人が頻繁に出入りしている」「どうみても介護が必要だと思われるのに介護保険を利用していない」「不審な怪我やアザがある」などです。

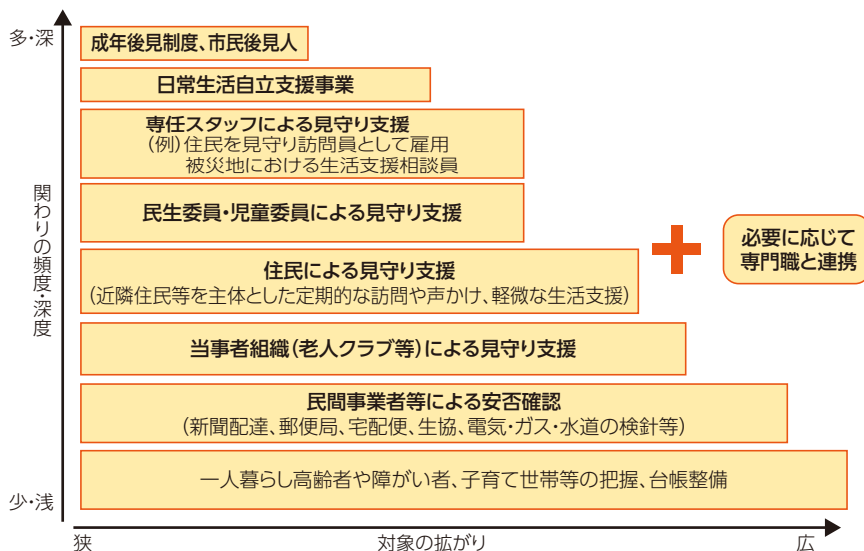
いろんな人による見守り活動

見守り活動には、さまざまな形があります。主なものとしては、住民の方々が日常生活の中で地域のことを気につけ、

何か感じた時に専門機関につなぐ形や、安否確認や声かけが必要な人に対して民生委員・児童委員などが定期的に訪問する形などがあります。また、認知症高齢者や知的障がい者、精神障がい者などで判断能力が不十分な人に対して行われている日常生活自立支援事業や後見人制度なども、広い意味での見守り活動の一つとしてあげられています。

図1は、「見守りの対象はだれか」と「どれくらい関わるか」によって、実際の活動を分類したものです。見守りを必要とされるすべての人を、一つの活動でフォローしていくのではなく、色々な人による見守り活動があり、それぞれが、それぞれの段階で、できることを丁寧にやっていく。そのことで、見守りの網の目が埋まっていき、誰もが安心して生活できる地域に近づいていきます。

図1 重層的な見守り支援活動



出典:全国社会福祉協議会(2015年)「身近な地域での見守り支援活動」より

散歩のついでに地域を見守ろう！ わんにゃんパトロール隊

うちの犬(猫)が 地域で活躍?!

犯罪のない明るく清潔なまちを目指して、区内約70匹の犬や猫たちが、飼い主とともに地域を見守っています。犬が見守る?特別な犬なのでしょうか?活動と呼びかけている「わんにゃんパトロール隊」の代表の河合伸朗さんに伺いました。

「特別な犬でも、活動するにあたって訓練が必要なわけでもありません。いつもの時間にいつものコースを散歩するだけです。ふつうの散歩と違うのは、意識すること。認知症の高齢者の徘徊や虐待など、地域にいつもと違ったところがないか、気に留めているだけでいいですよ」

区内の加賀屋地域で、いち早く活動をスタートした峯啓子さんは、さらにこう続けます。

「見守りで街頭に立つのは、時間や場所に制約があり、多くの人が参加するのは難しいですが、犬をつれての散歩なら生活を変えなくていいし、高齢者、障がい者、子どもなど、対象を選ばずに見守れます。また、隊員の中には、夜に犬を散歩に連れていく人も多いので、比較的に見守る人の少ない時間帯をカバーできるんです」

住之江警察とも タッグを組んで

「夜中なのに電気がついている」「ボストに新聞がたまっている」。そんな変化も、わんにゃんパトロールなら、毎日歩いているコースなので気づきやすいといえます。また、車と違って、細い路地に入ることができるのも、利点です。

もし、危ない場面に遭遇したり、いつもと違う異変に気づいたりしたときは、

どうすればいいのでしょうか。

「『すぐに、解決しよう』と飛び込んで行かずに、まず、会員証の裏に書いてある住之江警察署へ電話して状況を伝えてください。わんにゃんパトロール隊は住之江警察とも、しっかりと連携していますので、隊員だといえは通じます。小さなことは事務局に。もちろん、何もなければ連絡は必要ありません」と河合さん。

一石二鳥、三鳥、 四鳥の効果とは?

わんにゃんパトロール隊をはじめから、隊員の姿勢も変わってきました。

「活動中、黄色いリボンや愛犬・愛猫の写真付き会員証をつけるだけで、飼い主のマナーがよくなります。犬がおしっこをしたら水をかける、うんちは持ち返る。自分がきちんとしていようと道路や公園のゴミを拾ったり、放置自転車の状況を警察に通報したり、地域の衛生面に気にかけるようになります」と峯さん。

そして、犬友だちが広がる楽しみもあります。加賀屋地域では、5月の地域運動会で、日ごろ活躍している隊員による「わんにゃんパトロール隊の入場行進」



▲河合さんは日本レスキュー協会の理事でもあり、人と動物の共存を目指している

をしたり、ふだん顔を合わせない会員同士のコミュニケーションのため「わんにゃんカフェ」を開いたりしています。

最後に河合さんに、今後の展望と読者へのメッセージをお聞きました。

「目標は大きく1000匹!人が集まったら、福祉施設へのドックセラピー訪問をはじめ、動物と一緒にいろいろな社会貢献活動をしていきたいと思います。隊員になれば、ペットの食育や、防災の時のペットの避難などノウハウを身近に知ることができます。手続きは申込書を書くだけ。あとは自由に散歩すればいいのです。愛犬(猫)と一緒に活動してみませんか?」

〈場所・問合せ先〉わんにゃんパトロール隊事務局

すまいる工房 夢いろ(けあ工房 夢いろ内)

〒559-0004 大阪市住之江区住之江2丁目11番8号

☎06-7503-4478 <http://www.wan-nyan.yumeiro.jp/>



知りたかった具体例がいっぱい!

地域とともに暮らしを支える

「見守り相談室」活動報告集

●編集・発行 社会福祉法人 大阪市社会福祉協議会

地域で見守りの進め方を話し合うときや、他の相談機関と連携するとき、また、区や地域を越えた実践者同士の交流にも役に立ちそうです。

報告集の入手については、大阪市社会福祉協議会、各区社会福祉協議会の「見守り相談室」にお問い合わせください。大阪市社会福祉協議会のホームページ【トップ▶いろいろ知りたい▶調査研究・報告書コーナー】からダウンロードすることもできます。

http://www.osaka-sishakyo.jp/tyosa_hokokusyo/





見守りの担い手のウイング(翼)を広げて より多くのSOSをキャッチしたい

要援護者をしっかり見守る 「見守り相談室」

住之江区社会福祉協議会では、大阪市全域での取り組み「見守り相談室(地域における要援護者の見守りネットワーク強化事業)」と区独自の「見守りあったかネット事業」を連動して進めています。

見守り相談室では、見守り活動をする地域へ提供する「要援護者名簿の作成」、孤立死のリスクが高い「要援護者に対する専門的対応」、「認知症高齢者等の行方不明時の早期発見のための取り組み」を行っています。

要援護者名簿作成にあたっては、名前の掲載に本人の同意が必要です。「同意をいただける方よりも、いただけない方のほうが、深刻な問題を抱えておられる場合が多いので、そこが課題となっています」と相談室の上野志穂さん。

そこで必要となるのが専門的な対応です。見守り相談室では、福祉の支援を十分に受けていない人、支援自体を拒否する、もしくは、困っているが利用できる制度がない人などに対して、専門職である見守り支援ネットワーカーが家庭に訪問して話を聞き、その人に必要なサービスや関係機関、あるいは地域の「ふれあいの場」などにつないでいます。

サービス拒否にも 専門職が粘り強く働きかけ

見守り支援ネットワーカーの藤井美



枝さんは、一人暮らしの女性Aさん(92歳)を担当しています。Aさんは、一緒に暮らしていた息子に昨年夏に先立たれ一人になり、住んでいた長屋で立ち退きにあうなど辛いことが重なったこともあり、心身ともに疲

れ、認知症の症状も出てきました。介護保険申請はもちろんのこと、すべてのサービス、入浴することも拒んでいました。そんななか、藤井さんは、半年前から週3回程度Aさん宅へ通い、信頼関係をつくりながら、サービス拒否する頑なな心の壁を粘り強く崩してきたそうです。

「昨年末、区在宅デイサービスセンターの体験利用で数か月ぶりに入浴でき、2月には、要介護2と認定されほっとしています。これからAさんの支援について会議を開き、ケアマネジャーさんへとつなぐところです。Aさんはサービス拒否があるので、事業者さんに引き継いだ後も、しばらく見守っていたと思います」

担い手育成講座で、 地元企業から多くの 「気づき」が

地域の見守り活動の担い手を育成する「見守りあったかネット事業」は、平成25年から区のパイロット事業として進めてきた「虐待防止あったかネット事業」を引き継いだ事業です。

「見守りあったかネット事業」でこれから力を入れていきたいのが、地元企業との連携です。住宅設備のメンテナンスを請け負う企業など、家庭や地域を



▲講座では、社員から日頃の気づきが次々と出てくる

訪ねる機会の多い事業者との協働を検討しています。

その準備として、現在2社で「見守りあったかネットサポーター養成講座」を開催しました。講座では、見守り支援ネットワーカーが講師となり「なぜ見守りが必要なのか」「どんなことが見守りになるのか」などを伝えるとともに、事業者からも、日頃、地域や家庭を訪ねる際の「気づき」を挙げてもらいました。すると「子どもへの暴力」「親への暴言」「部屋が片付けられていない」「怒りを抑えることができない」「家の中に水を撒いていた」など次々と出てきました。気づきがあっても「相談していいのか」、いいとしても「どこに相談すればいいのか」わからないという状況を改善し、専門職に届くようになれば支援の道につながります。

地域支援担当の巽俊朗さんへ、今後の方針や展望について伺いました。

「企業にも積極的に声をかけ、担い手のウイング(翼)を広げて地域を見守りたい。一人の人が地域で生活していく上での課題に、いろんな立場の人たちがつながっていけるしくみができたらと構想中です。まずは、講座を通じて挙げられた気づきを活かして啓発用のツールをつくりたいと思っています」



見守りは誰もができる

甲南女子大学 人間科学部 総合子ども学科 准教授 **鈴木 大介**先生

見守りには6つの働きがある

見守り活動には、本人の体調や生活の変化に早い段階で気付く「早期発見」、状況が重篤化する前に支援につなげられる「早期対応」、不安や孤立感を和らげる「不安解消」、緊急時に備えた関係づくりや、一人暮らしの不安に付け込んだ悪質な業者等からの被害を防ぐ「危機管理」、生活に必要な情報提供や助言する「情報支援」、金銭の管理や手続きのサポート、ごみ出しや掃除といったちょっとした困りごとに対応する「生活支援」などの機能があります。

まずは、「早期発見・早期対応」が大切です。何かあった時にすぐに対応できるように、日ごろからつなぎ先を明確にし連携を図っておくことが重要になります。「危機管理」は直接関係ないようには思われますが、実は、見守りで定期的な近所の人たちが訪問することが悪徳業者を入りにくくすることにもつながります。「情報支援」は、見守りの中で本人の生活状況を見ながら本人に必要なと思われる情報を直接伝えることができる点や、本人にとっては信頼できる人から直接情報を受け取ることが出来る点で、大きな意義があるといえます。

見守りが持つ、これらの機能を十分に果たすためには、見守りの担い手を広げながら、同時にネットワークの質として高めていく必要があります。

増やそう、見守りの目

見守りの担い手は、「対象」や「活動ペース」を工夫することで広がりを見せることができます。例えば、「子どものこ

となら」とか、「週末なら」とか、関心のあることと見守り活動をつなげてみたりして、敷居を低くしてみるのです。

企業との連携した見守り活動も進んでいます。ライフライン事業者や、新聞配達を始めとする様々な宅配事業者は、多くのスタッフが、普段の業務の中で地域を巡回しています。彼らが「見守り」を意識していたとしたら、孤立する人は減り、問題が深刻化することを防げるかもしれません。

また小・中学生も見守りの一員として町のために活躍しています。大学が学生と一緒に地域に出向き、中学生を対象に「認知症サポーター養成講座」を実施している事例などもあります。

ツールを工夫し、新たな担い手を

活動で使用する「ツール」に着目すると、新たな見守りの形がみえてきます。

たとえば、見守り対象世帯に対する、地域の催しなどの案内を絵手紙にしているところがあります。絵があるだけで、高齢者も視覚的に楽しむことができ、「見守られている」という安心感が生まれます。絵手紙教室とのコラボができるかもしれません。

長岡京市の「ぶじかえる応援団」はスマートフォンアプリを活用した認知症の行方不明者の早期発見・保護の仕組みです。アプリをインストールした人が「かえるお守り(Bluetoothタグ)」を持った人とすれ違った時、スマートフォンが反応するといった画期的な取り組みです。

抱え込まずに、つなげていこう

活動を進めていく中で、「こんな時は、どうすればいい?どこにつなげばいい?」と活動者が判断に迷うことがあります。認知症高齢者や障がい者等を対象にした見守り活動の場合、普段接する機会が少ないことから、自分たちの支援の在り方がその人にとって適切かどうか、見当がつかなくなったり悩んだりす



ることも少なくありません。できないことや、わからないことがあれば専門職につなぎましょう。専門職へとつなげるルートを普段から作っていること、そしてつなぐという意識が共有できていることが大切です。一人の課題が解決するまで自分がみていこうなど頑張りすぎず、P.1の図でみたように重層的な活動が行われているので、それぞれの段階でやれることをやっていくのです。

入口はすぐそばにある

ゆるやかな見守り、孤立予防につながる見守りは、日頃の生活を少し工夫することでできます。会社帰りに、買い物ついでに、犬の散歩のときなど少し意識を変えてみるのです。多くの人が「おかしいな」と思えば、それが既に見守りの第一歩になっているのです。

お互いを支え合う活動は、楽しく充実感があり、また安心感を生み出すものです。もし今まで「自分は見守りに無縁だ」と思われていた人...そんな自分にとっての新しい世界に、ひょいっと足を踏み出してみませんか。新しいアクションを起こすことは素晴らしいことです。同時に、無理なく活動を始めるのであれば、今の日常の中で、ほんの少し意識を変えてみたり工夫を加えてみるのも一つのやり方です。



▲「はじめてのあいまち講座」で講演される鈴木先生(鶴見区社会福祉協議会において)

平成29年度 大阪市社会福祉研修・情報センター 研修事業 研修計画一覧

具体的な内容についてはホームページ（<http://www.wel-osaka.jp/>）に掲載します。

【市民向け講座】

講座名		内容（ねらい）	実施回数 （日数）	実施時期 （予定）
社会福祉講演会		社会福祉の動向や福祉実践等をテーマとし、市民啓発及び福祉関係職員の資質向上を目的とする	3回 (各1日)	5月12日、 未定
社会福祉史の市民講座		社会問題や生活課題の解決に、先駆的に取り組んだ大阪の社会事業家の生きざま、実践、開拓精神を学び、これからの大阪らしい社会福祉の推進を目指す	3回 (各1日)	未定
市民のための認知症介護講演会		認知症に関する医療的な知識及びケアについて学ぶ	1回 (1日)	未定
介護実習講座	入門コース	介護を初めて行う方が、介護への認識・興味を深め、基本となる簡単な介護を体験する	8回 (各3日間)	4月～2月
	ステップアップ（応用）テーマ別コース	介護技術・知識の復習や、向上をめざしてテーマごとに学ぶ（テーマ：移動、排泄、食事介助、衣服・シーツ交換、応急手当、口腔ケア等）	4回 (各5テーマ)	6月・9月・ 12月・2月
	介護者のための調理講座	介護者のために短時間で、簡単にできる調理法や介護食について調理実習を行いながら学ぶ	3回 (各2日間)	8月・11月・ 2月
	おさらい介護教室	介護実習講座で学んだ内容を復習することで、介護技術や知識の向上を図る	1回 (1日)	未定
	介護技術講座 ～持ち上げない介護技術を学ぼう～（新）	ボディメカニクスを確認するとともに、身体への負担を軽減するための福祉用具を用いた、介護者のための持ち上げない 介助方法を学ぶ	1回 (1日)	未定
自助具製作体験講座		自助具への理解を深め、その普及と自助具製作に関わる人材育成を目的とする	1回 (1日)	未定

【福祉従事者向け研修】

研修名		内容（ねらい）	実施回数 （日数）	実施時期 （予定）
キャリアパス 対応生進研修	初任者コース	チームの一員としての基本を習得し、福祉職員としてのキャリアアップの方向を示唆する	1回 (3日間)	8月10日 9月4、5日
	中堅職員コース	中堅職員としての役割を遂行するための基本を習得し、キャリアアップの方向を示唆する	1回 (3日間)	6月29日、7月31日、 8月1日
	チームリーダーコース	チームリーダー等の役割を遂行するための基本を習得し、キャリアアップの方向を示唆する	1回 (3日間)	8月18、31日 9月7日
	管理職員コース	管理者としての役割を遂行するための基本を習得し、キャリアアップの方向を示唆する	1回 (2日間)	11月2、14日
福祉サービスの倫理と基本理念 「福祉の基本と対人援助」		福祉従事者に求められる基本視点、知識を学び、専門職としての役割行動を理解し、利用者へのサービス向上を図る	1回 (2日間)	5月
メンタルヘルス 研修	一般職員対象	メンタル不全のメカニズムを理解し、良好な人間関係を保持しながら、業務を遂行する知識や技術を学び、バーンアウト（燃え尽き症候群）を防ぐ	1回 (1日)	7月
	主任・リーダー職員対象	職場の要である主任・リーダー職員として、ストレスマネジメントを学び、自身のメンタルヘルスだけでなく、部下へのメンタルサポートの知識と技術を習得し、良質なサービスを提供できるチームづくりを目指す	1回 (2日間)	9月14、15日
	管理職員対象	管理職としてバーンアウト（燃え尽き症候群）や離職者を減らす対策を考え、より良い福祉サービスが提供できる組織とそのための労働環境を作るポイントについて学ぶ	1回 (1日)	1月
リスクマネジメント 研修	一般職員対象	リスクマネジメントとは何かを学び、リスクを生みださない考え方や記録の書き方、コンプライアンス（法令遵守）など具体的に気をつける点について学ぶ	1回 (1日)	8月
	主任・リーダー職員対象	リスクマネジメントやコンプライアンス（法令遵守）への気づきから、リスクを生まない環境づくりを学ぶ	1回 (1日)	10月
	管理職員対象	管理職として組織内のリスクマネジメント、コンプライアンス（法令遵守）に関する制度の運用と推進、対策を考え、より良い組織づくりと環境を作るポイントについて学ぶ	1回 (2日間)	1月
	クレーム対応技術	事業者と利用者の信頼関係を構築するため、苦情対応の知識と技術を身に付け、適切に解決していく方法を習得する	1回 (1日)	11月
組織運営・管理研修	労務管理研修	労働関係法令を正しく理解し、多様な雇用形態における社会保険・労働保険等の労務手続きについて学ぶ	1回 (2日間)	未定
	財務管理研修	会計実務に係る知識や技術を学ぶ	1回 (1日)	未定
	職場研修推進研修	職員研修の重要性を認識し、研修のニーズを把握することや、職場研修の仕組みを理解する	1回 (1日)	未定
	OJT推進研修	OJTの重要性と推進体制を理解し、効果的な指導方法を学ぶ	1回 (2日間)	未定
	接遇マナー・電話応対	利用者・家族との信頼関係を築くのに必要な好感をもたれる心のこもったあたたかく丁寧な応対を実践的に学ぶ	1回 (1日)	5月16日
	相談面接の技術研修	援助関係の本質を知り、面接の技術を磨き、対人援助活動をよりスムーズに行うために、的確で好感をもたれるスキルを演習を交えて実践的に学ぶ	3回 (各1日)	6月5、12、 19日
	コミュニケーション研修	利用者や職場の同僚・上司との関わり方、家族との関係など人との付き合い方の効果的な方法・技術を楽しく身につける	1回 (1日)	5月23日
	ファシリテーション研修	場を活性化し、メンバーそれぞれの持ち味を活かすファシリテーションの技術を学ぶ	1回 (1日)	9月20日
	プレゼンテーション研修	プレゼンテーションの基礎を実践的に学ぶ	1回 (1日)	未定
	職場における人間関係研修（新）	職場の「ちょっと変わった人」「困った人」は、障がいなのか個性なのか…。人間関係を取りづらい職員への、理解を深め積極的に対応することで、より働きやすい職場づくりを目指す	1回 (1日)	未定
	地域を基盤としたソーシャルワーク研修	地域支援機能と個別支援機能の強み・弱みの双方を理解し、両機能を連携させた、地域を基盤としたソーシャルワークの理念を学ぶ	1回 (2日間)	8月、1月
多職種連携・地域協働 と解決に因りて	コミュニティソーシャルワーク実践講座	地域を基盤としたソーシャルワークを実践するため、地域支援機能と個別支援機能の強み・弱みの双方を理解し、地域福祉の理念とコミュニティワーク事例検討から、その具体的方法論を学ぶ	1回 (5日間)	8月～1月
	社会福祉施設職員の地域福祉実践講座	地域の中で暮らす人の自立生活を支援するため、地域住民との協働を、福祉施設職員として、いかに実践していくのかの具体的手法を学ぶ	1回 (5日間)	6月～2月
	障がい福祉関係研修	障がい児・者を取り巻く課題（虐待）や現状とともに、支援のあり方について学ぶ	未定	未定
	発達障がいの理解と対応	発達障がいについて正しく理解し、支援の視点を学ぶ	1回 (1日)	1月
障がい福祉関係研修	パーソナリティ障がいの理解と対応	病気への正しい知識を得て、本人への対応の仕方を見直し、適切な支援の方法を学ぶ	1回 (1日)	12月
	精神障がいのある人と家族への支援実践講座	高齢者支援をする福祉従事者が、精神障がいのある人と家族を支援するため基本的な視点や支援方法について学び、支援の実践力の向上を図る。講座修了者への事例検討あり	1回（3日間） 別途 事例検討 （2日間）	7月～12月
	医療知識① 「高齢者ケアに必要な医療知識」	高齢者介護に必要な医療知識を学び、介護の質的向上を図る	1回 (1日)	10月
	医療知識② 「感染症について～知識と予防～」		1回 (1日)	12月
高齢福祉関係研修		高齢者を取り巻く課題や現状とともに、支援のあり方について学ぶ	1回 (1日)	未定

研修名		内容(わらい)	実施回数 (日数)	実施時期 (予定)
認知症介護研修	基礎研修	認知症介護に携わる者が、その業務を遂行する上で基礎的な知識・技術とそれを実践する際の考え方を身につけ、チームアプローチに参画する一員として基礎的なサービス提供を行うことができるようにする	3回 (各1日)	5月25日、8月29日 11月24日
	認知症介護実践者研修	施設、在宅にかかわらず、認知症の原因疾患や容態に応じ、本人やその家族の生活の質の向上を図る対応や技術を修得する	6回 (各7日間)	6月～2月
	認知症介護実践リーダー研修	ケアチームにおける指導的立場としてチーム員の知識・技術・態度を指導する能力及びチームリーダーとしてのチームマネジメント能力を修得する	1回(講義11日間、実習3日間)	8月～10月
	認知症介護実践リーダー研修修了者フォローアップ研修	リーダー研修修了者に対して、知識やスキルを高めるための専門的なフォローアップを行うことにより、大阪市全体の認知症ケア対応力の向上を目指す	2回 (各1日)	未定
	地域密着型サービス認知症介護研修	地域密着型サービス事業所の開設者、管理者、計画作成担当者がそれぞれ必要な知識・技術を身につける	2回 (各3コース)	9月～2月
介護職員研修	介護職援助の基本編「利用者の尊厳を考える」	尊厳について考えることにより、介護の質の向上を図る	1回 (1日)	7月
	介護職援助の基本編「グリーフケア」(仮)	死別等の喪失や悲しみを経験した家族とその周囲の人への支援について学ぶ	1回 (1日)	9月
	介護職援助の技術編「初任者向け介護技術」	介護職員経験3年未満の職員を対象に、介護に関する基本技術を学ぶ	1回 (3日間)	6月
	介護職援助の技術編「ステップアップ介護技術」	介護職員経験3年以上の中堅職員等を対象に、介護に関する知識・技術の応用を学ぶ	1回 (2日間)	1月
	介護職援助の技術編「アクティビティ」	介護職員に求められる援助技術の基本を学び、レクリエーション技術を含むアクティビティを通じた、QOLの向上方法を学ぶ	1回 (1日)	8月
	介護サービス主任・リーダー研修 訪問介護サービス提供責任者研修	介護保険制度の現状を理解するとともに、それぞれの役割や倫理、スタッフを支え育てる視点等について学び、事例検討を通じ、支援の力量を高める	1回 (2日間)	2月
	介護サービス主任・リーダー研修 介護主任リーダー研修		1回 (2日間)	2月
	介護職員実務者研修通信課程	全国社会福祉協議会の通信課程のスクーリングを実施協力し、介護福祉士の養成・確保を図る	面接授業・演習の2コース 4回 (各1日)	8月～9月
社会福祉施設職員人権研修		社会福祉施設の職員として人権問題を正しく理解し、人権意識の向上を図る	4回 (各1日)	8月～2月
福祉人材養成連絡協議会会員提供講座		福祉人材の確保・養成を図り、福祉関係者の育成を目的に研修会を開催する	1回 (1日)	未定
地域福祉推進者研修	地域福祉活動者講座 入門編	地域福祉の推進に必要な知識等の基礎を学ぶ	1回 (4日間)	7～8月
	地域福祉活動者講座 実践編	地域福祉の推進に必要な実践法の基礎を学ぶ	1回 (4日間)	7～8月
	地域福祉推進リーダー養成塾	福祉コミュニティづくりにおけるネットワークの構築とその運営方法を学び、地域福祉を推進する人材を養成を目指す	1回 (5日間)	9月～1月
福祉人材確保支援研修	潜在的有資格者復職支援研修	介護職員、保育士、福祉に興味がある人に、復職や就職につながる研修を実施する	1回 (1日)	未定
	求人・広報力向上研修	福祉への就職を希望する人材に対して、効果的な求人情報の提供や発信の方法について学ぶ	1回 (1日)	未定
	福祉人材受入・定着支援研修	新たに入職した新任スタッフがスムーズに業務に就き、サービス提供できるよう、職場や事業所としての支援策を学ぶ	1回 (1日)	未定



講座見聞録……………〈福祉人材確保支援研修〉

初開催しました!

求人・広報力の向上研修& 福祉人材受入・定着支援研修

2月2日に新規研修を開催しました。午前中は、福祉への就職を希望する人材に対して、効果的な求人情報の提供や発信の方法について学ぶことを目的に、「求人・広報力の向上研修」を開催し、午後は、多くの福祉・介護事業所が、なかなか職員が定着しないという悩みを抱えているなかで、新たに入職したスタッフがスムーズに業務につき、安心してサービス提供できるよう職場としての支援策を学ぶ「福祉人材受入・定着支援研修」を開催しました。

両研修とも、ABC朝日放送の朝の情報番組「おはよう朝日です」や夕方のニュース番組「キャスト - CAST-」で福祉のコメンテーターとして有名な前田 崇博先生 (大阪城南女子短期大学 人間福祉学科教授)にお越しいただき、SNS世代の学生の心理やニーズを映像も交えて楽しくお話いただきました。

施設パンフレットの社会調査分析結果から、どんな写真を使うと効果的なのかや、「常時募集!」は、人手不足と思われる可能性があるなど具体的なアドバイスもあり、参加者は熱心に聞き入っていました。

前田先生からは、「仕事がどこで評価されていて、どういう職員が"良い職員"なのか評価してほしいときいています。いいことをすればほめてあげてください。」とお話がありました。

受講者からは、求人・広報力の向上研修については、「今後の求人活動に活かせる内容ばかりで、法人内でも共有させていただきたい。大変参考になりました」や、「パンフレットやホームページが重要とは認識しつつも、具体的に改善することもなく過ぎていました。何をすべきかがよくわかりました」など感想をいただ

き、人材受入・定着支援研修については、「前向きに人材育成を考える機会になりました。管理職になって、探していた答えを、わかりやすい言葉でもらえた気がします」など満足度の高い感想を多くいただきました。

今年度も当センターは本研修をはじめ、さまざまな研修を開催し、福祉の仕事に携わる多くの人が、魅力ある職業として働き続ける支援をしたいと考えています。是非ともご参加ください。



大阪市社会福祉研究 第40号 「研究論文」及び「実践報告」募集

年刊研究誌「大阪市社会福祉研究」では、市内で社会福祉の実践を行っている団体、グループ及び個人が
自発的に研究活動を行い、その成果をまとめた「研究論文」及び「実践報告」を募集します。

【募集範囲】

- ①大阪市社会事業施設協議会に加盟する各施設の職員
 - ②大阪市社会福祉協議会及び各区社会福祉協議会の職員
 - ③大阪市福祉局・こども青少年局及び各区保健福祉センターの職員
 - ④大阪市内で社会福祉の実践を行っているグループ、個人などで大阪市社会福祉研修・情報センター所長が認める者
- ※いずれも、個人による研究のほか、グループによる共同研究・執筆も可とします。

【原稿内容】

- ①テーマは「社会福祉」の範囲とします。
- ②研究論文、研究ノート、実践報告等、福祉の実践のうで生起する諸問題について、その解決のための示唆や方向づけを与えるものとします。
- ③原稿は、未公開（未発表）のものに限りま。

【原稿字数】

参考文献・図表等も含め、18,400字以内（パソコンで作成された原稿）とします。

【応募方法】

所定の応募用紙により、5月26日（金）までに当センターへ応募用紙をお送りください。原稿の締め切りは7月14日（金）とし、提出論文から編集委員会にて掲載論文を選定し、掲載候補となったものについて、あらためて「執筆依頼」を送付します。

【その他】

- ①「大阪市社会福祉研究」への提出論文については、政治的・宗教的活動に使用しないこととします。
 - ②「大阪市社会福祉研究」に掲載された論文及び実践報告について審査し、優秀と認められた場合に、同心会より研究奨励賞、研究努力賞、会長賞が授与されます。
- ※ホームページのお知らせ欄より「応募用紙」がダウンロードできます。



●申込先・問合せ先▶

大阪市社会福祉研修・情報センター

〒557-0024 大阪市西成区出城2-5-20 ☎06-4392-8201 FAX06-4392-8272

✉kensyu@shakyo-osaka.jp 🌐http://www.wel-osaka.jp/

社会福祉講演会(第1回)

研究誌「大阪市社会福祉研究」第39号（2016.12月発行）に掲載され受賞した研究論文について記念講演会を開催します。3つの実践から学ぶことで、今の福祉について考え、我々がこれからの福祉をどう担っていくのか、明日からの実践に活かしていくことを目的としています。

対象者／社会福祉関係事業所に勤務する方、大阪市内在住・在勤・在学の方 80人

開催日／5月12日（金）午後1時30分～4時

会場／大阪市社会福祉研修・情報センター 大会議室（5階）

受講料／無料

テーマ／福祉の今を知る！大阪市内の福祉活動の実践報告会
～同心会社会福祉研究奨励賞等受賞論文より～

講演・講師／

【基調講演】

「地域包括支援体制の確立を目指して～個別支援と地域支援をつなげる～」

桜美林大学大学院 教授・大阪市立大学名誉教授 白澤 政和

【実践報告】

●研究奨励賞

「意思決定支援の「落とし穴」～知的障がいのある人の支援事例を通して考える～」

社会福祉法人 水仙福祉会 風の子そだち園

松村 昌子、黒田 千珠、村井 千都

社会福祉法人 水仙福祉会 アイ・サポート研究所 後藤 美和

●研究努力賞

「阿倍野区社会福祉施設連絡会 障がい児者部会におけるこれまでの実践と今後の可能性～つながりと支えあいのまちづくり～」

社会福祉法人 日本ヘレンケラー財団 植田 辰彦

●研究努力賞

「住吉区山之内地域の見守り活動の実践」

社会福祉法人 大阪市住吉区社会福祉協議会 中島 千晴

大阪市住吉区役所 増田 光彦

申込方法および申込期限／

FAX・郵送・メール・ホームページで受け付け

申込期限：5月8日（月）

主催、申込み、問い合わせ先／

大阪市社会福祉研修・情報センター

〒557-0024 大阪市西成区出城2-5-20

☎06-4392-8201 FAX06-4392-8272

✉kensyu@shakyo-osaka.jp

🌐http://www.wel-osaka.jp/

図書・資料閲覧室からのお知らせ

大阪市社会福祉研修・情報センター2階にある「図書・資料閲覧室」には、社会福祉に関する

- 本:約16,000冊
- DVD:約830本
- 介護関係の雑誌:12種類

を所蔵し、**無料で貸出**しています!



利用案内

開室時間／月曜日～土曜日(祝日、年末年始は除く)

午前9時30分～午後5時

※開室時間外でも、当センターの開館時間内であれば1階事務所で返却可

貸出期間／2週間(図書・雑誌等は5冊、DVD・ビデオは5本まで)

利用資格／貸出し期間(2週間)内に、来館しての返却が可能な方

※郵送での返却はできません

※初回の登録時には、住所・名前などの証明ができる本人確認書類(免許証・保険証など)をご持参ください

問合せ先／☎06-4392-8233

※電話での図書・DVDの予約も承ります

「ウェルおおさか」のホームページから蔵書検索や、DVDリストを見ることができます

「ウェルおおさか」のホームページへアクセス

<http://www.wel-osaka.jp>

ウェルおおさか



本・DVDの蔵書を
検索したい場合は
ココをクリック!

新着図書・DVDリ
ストを見たい場合
は、ココをクリック!
一覧がPDFファイ
ルで見られます!



第57回 大阪市立弘済院附属病院 市民公開講座

日時／5月31日(水) 14:00～15:00(受付13:00～)

場所／大阪市立弘済院寿楽館

〒565-0874 吹田市古江台6-2-1

(阪急千里線・大阪モノレール 山田駅より徒歩7分)

演題／高齢者と認知症と自動車の運転

～平成29年3月12日の改正道路交通法による諸問題～

講師／大阪市立弘済院附属病院

精神神経科部長 河原田 洋次郎

その他／看護・介護・栄養等の相談・展示コーナー併設

定員／90名(先着順)

受講料／無料

締切／5月26日(金)消印有効

申込方法／電話・ファックス・メール・はがき・病院窓口

「公開講座参加希望」、代表者氏名(ふりがな)・住所・電話番号、参加希望人数を記載してください。

※定員を超えた場合にのみ連絡します。

問合せ先／大阪市立弘済院管理課(担当:北村)

☎06-6871-8013 ☎06-4863-5351

✉kousaiin-kouza@city.osaka.lg.jp

月曜～金曜(祝日を除く)9:00～17:30

URテナントは 「子育て・高齢者支援事業」を応援しています!

UR都市機構では、団地内施設を活用し、
子育て世帯から高齢者の方々が
健康的で安心して暮らせるまちづくりを推進しています。

- ♥ 保育園・幼稚園・小規模保育
- ♥ 学童保育・放課後デイサービス
- ♥ ファミリーゲアステーション・
親子カフェ・コミュニティスペース
- ♥ 児童発達支援 など

- ♣ 訪問介護
- ♣ 居宅支援介護
- ♣ 通所介護 など

子育て支援事業者への賃貸料優遇制度

賃貸料最大 **50%OFF**

高齢者支援事業者への賃貸料優遇制度

賃貸料最大 **20%OFF**

公共性・社会性の高い子育て支援・高齢者支援事業者の方々には、一般商業施設の賃貸料に対しての減額を実施しています。
※申込後の審査により、賃貸料が割引になる事業かどうか判断させていただきます。※既存店舗との競合業種は、団地によっては受付できない場合があります。

メリット
いっぱい

merit-2 権利金・礼金・手数料不要
初期費用が安い!

merit-3 開店までの準備期間も安心
工事期間賃貸料無料
※最大3ヶ月間

merit-4 面倒な手続きいらず
保証人不要!

merit-5 大型団地内だから
潜在顧客が豊富

merit-6 最初の6ヶ月間 **賃貸料無料**
一部テナントに限りです。

街に、ルネサンス
UR 都市機構

独立行政法人 都市再生機構 西日本支社 住宅経営部 経営チーム
〒536-8550 大阪市城東区森之宮1-6-85 TEL.06-6969-9044

詳しい内容や資料請求は
こちらから▶

URテナント 関西

検索

(広告)

カタチ にする 7.0

ドローンによる空撮行っています!

パンフレットやカタログなど、
作りたいものがカタチにならず困っていませんか?
当社なら企画から取材・撮影・デザイン・
印刷・納品にいたるまで、各専門スタッフが、
お客様のイメージをトータルでカタチにします。

※詳しくは下記までご連絡ください。

TOTAL CREATION
AD.EMON
株式会社 アド・エモン

〒530-0045 大阪市北区天神西町8-19 法研ビル5F
TEL:(06)6362-1511(代) FAX:(06)6362-1510 E-mail:info@ad-emon.com
<http://www.ad-emon.com>

(広告)

第11期市民後見人養成講座 受講事前オリエンテーション

判断能力が十分でない人の権利を守る「成年後見制度」において、
住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう身近な立場で
支援する「市民後見人」を養成するため、社会貢献への意欲と熱意
のある市民の方を対象に「市民後見人養成講座」を行います。平成
29年6月からの本講座の受講申込みのため、事業の趣旨をご理解
いただくためオリエンテーションを開催します。

対 象／大阪市在住または在勤で社会貢献に意欲と熱意のある
24歳以上68歳以下の方(平成29年3月31日現在)

※後見業務の養成研修を実施する団体に所属している方、または親族以
外の方の後見人として活動している方は対象となりません

日時・会場／

第1回 5月10日(水) 午後2時～4時
大阪市立住まい情報センター 3階ホール
(大阪市北区天神橋6丁目4-20)

第2回 5月13日(土) 午後2時～4時
大阪市社会福祉研修・情報センター5階 大会議室

内 容／①成年後見制度の概要と市民後見人の役割
②市民後見人養成講座の受講について

定 員／各回100名(先着順) **参加費**／無料

申込方法／住所、氏名、年齢、電話番号、参加希望日(第1・2回のい
ずれか)を記載のうえ、ハガキ・FAXまたはメール
(yousei@shakyo-osaka.jp)でお申し込みください。後
日、参加証をお送りします。

※締め切りは5月6日(土)当日消印有効

申込先／大阪市成年後見支援センター
〒557-0024 大阪市西成区出城2-5-20
☎06-4392-8282 ☎06-4392-8900



CENTER INFORMATION

大阪市社会福祉研修・ 情報センターのご案内

開館時間／午前9時から午後9時まで(土・日曜日は午前9時から午後5時まで)
図書・資料閲覧室は午前9時30分から午後5時まで(月～土曜日)
休館日／国民の祝日(土・日曜日と重なる場合は除く)、年末年始(12月29日～翌1月3日)

項 目	直通電話番号	お問い合わせ時間
会議室など利用の問い合わせ	06-4392-8200	午前9時～午後9時(土・日曜日は午後5時まで) (会議室の申込・お支払いは午前9時30分～午後5時)
研修関係の問い合わせ	06-4392-8201	午前9時～午後5時
図書・資料閲覧室の問い合わせ	06-4392-8233	午前9時～午後5時

貸室ご利用の皆様へ

空室状況を公開し、FAXによる申し込みを受け付けています。

1 空室状況をホームページに掲載しています。

空室状況は、ホームページの「貸室のご案内」→「空室一覧」に、PDFで6か月分掲載。

ウェルおおさか [Q 検索](#)

2 利用申込の受付は6か月前からです。

利用日の6か月前から、電話や窓口で予約いただいたうえ、所定の用紙で申し込みください。

受付時間は午前9時30分から午後5時まで

☎06-4392-8200

●FAXによる申し込み手続きの手順

FAXによる申し込みは、ホームページの「貸室のご案内」→「FAXでのお申し込み」に、申込手順を掲載しています。

FAX06-4392-8206

※FAXでの申し込み可能な期間は、利用日の6か月前の午前9時30分から利用日の3日前までです。

■会議室等の使用料

利用できる貸室および料金は、次のとおりです。ご予約は利用日の6か月前からです。

室区分	利用人員のめやす	時間区分	午 前	午 後	夜 間	昼 夜 間
			9:30～12:30	13:00～17:00	18:00～21:00	9:30～21:00
4階	会議室	99	3,800	5,100	3,800	11,400
	会議室 東	45	1,900	2,600	1,900	5,800
	会議室 西	54	2,900	3,800	2,900	8,600
	介護実習室	36	5,700	7,600	5,700	17,100
	演習室	18	1,000	1,300	1,000	3,000
5階	大会議室	144	5,800	7,700	5,800	17,400

(単位:円)

交通／ご来所には【市バス】【JR】【地下鉄】をご利用ください

市バス

「長橋二丁目」バス停すぐ
52系統(なんば～あべの橋)

JR大阪環状線・大和路線

「今宮」駅から徒歩約9分

市営地下鉄・四つ橋線・御堂筋線

「花園町」駅(①・②出口)から徒歩約15分

「大国町」駅(⑤出口)から徒歩約15分

所在地／〒557-0024 大阪市西成区出城2丁目5番20号
設置主体／大阪市
運営主体／(指定管理者)
社会福祉法人 大阪市社会福祉協議会
電 話／☎06-4392-8200(代表)
ファックス／FAX06-4392-8206
U R L／<http://www.wel-osaka.jp/>

Facebookもチェック



「ウェルおおさか」に広告を掲載しませんか

詳しくはお問合せください…▶大阪市社会福祉研修・情報センター
☎06-4392-8201 FAX06-4392-8272 ✉kensyu@shakyo-osaka.jp

人権啓発キャッチコピー

【テーマ】障がいのある人をめぐる人権

ごく普通。そんなお付き合い頼みます。

和田 裕次さん(平成27年度「人権に関する作品募集事業」キャッチコピー 一般の部 特別奨励賞)